

平成29年度

障害者支援施設 鳥取県立鹿野第二かちみ園 事業計画書

1 基本方針

障害者支援施設として、障がいのある方（行動障がい者、自閉症及び自閉傾向の者等）が生き甲斐や役割を持って生活ができるよう、一人ひとりの可能性を大切にされた支援を提供する。また、利用者を選ばれる施設づくり及び自立と社会交流活動への参加を促進し、地域社会に開かれた施設運営を目指す。

2 今年度重点目標

(1) 行動障がい者等支援の充実

ア 応用行動分析の手法を用いて（行動の原因を想定し対応策を検討）支援し、評価分析することで段階的に課題行動の改善を目指し支援の充実を図る。

イ 利用者ニーズの把握・個別支援の充実を図るため、日々の観察・対話から個人個人のニーズを把握しサービス提供に反映させる。個別の取り組みから達成度を評価し更なる支援の充実に努める。

ウ 一人ひとりの障がい特性に配慮し、合理的配慮【環境（用途に合わせた環境の提供）の整備や時間の構造化】により、安定した生活を提供する。また、更なる自立に向けた支援として、段階的な般化を推進する。

エ 日常生活の中で、利用者個々の自己選択・自己決定など、意思決定の場面をできるだけ作り、自分で選んで決める意思表示の機会を提供する意思決定支援に取り組む。

オ 地域のイベント・レクリエーション・芸術文化活動の参加を通して自己実現や社会参加の機会を提供する。

カ 「社会生活力プログラム」の活用や関係機関との連携を図り、地域生活移行に向けた段階的準備・見学・体験・移行を推進する。

キ 身体変化の早期発見と口腔ケア・顔マッサージを推進する。また日常リハによる身体機能維持を図り、健康な生活を支援する。

ク 業務改善、虐待防止等のチェックシートを改良しながら活用し職員の資質の向上と提供するサービスの質の向上を図る。

ケ 日中活動のアート作成を通し、ひとりひとりに自己表現の場を提供する。また、作品展示会を開催することで地域住民との交流を深め障害者理解を促進する。

(2) 職員資質の向上・人材育成とメンタルヘルスの推進

- ア 職員個別の研修計画を作成し、自己研鑽を深め自己啓発と資格取得を推奨する。
(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、ケアマネ、音楽療法初級など)
- イ 外部研修受講による意識の向上と、復命研修による職場改善への積極的な取り組みを行う。専門性を育成し、支援の質を高めることで虐待防止に繋げる。
- ウ 障がい特性の理解や支援技術の向上に努める。(強度行動障害支援者養成基礎研修)
- エ 衛生委員会や産業医との連携、外部講師を招いての研修を通しメンタルヘルスに配慮した職場環境づくり及び人材の定着に努める。
- オ 福祉サービスに係わる専門職を目指す実習生を積極的に受け入れ人材育成に努める。

(3) 地域との連携の充実

- ア 地域でアートワークショップを開催し、障がい者芸術の啓発と地域の子供等と楽しみながら交流できる機会を増やす。また、心身の活性化を図れる音楽療法の手法を通し、地域・他方面と交流を図る。
- イ 地域行事への参加・協力、社会資源の活用等により利用者の生活の幅を広げ、地域との交流を図る。また、地域に対して社会資源としての役割を果たす。
- ウ 広報活動や見学等を通して積極的に情報発信し、また行政、学校、相談事業所と連携し、福祉ニーズの把握に努め、施設の社会的機能の還元を努める。
- エ あいさポーター研修講師・自閉症キャンプ等へ積極的に職員派遣を行う。

(4) リスクマネジメントと事故防止の推進

- ア 緊急時対応・危険予知研修の実施、またヒヤリハット事案の検討、事故検証等、リスク管理に努め、予測される事態への予防的対応を取る。
- イ 感染症(ノロウイルス、インフルエンザ等)の予防に努め、健康な生活が送れるよう支援する。

(5) 経営改善・基盤の確立

- ア 特別支援学校・他機関(相談支援事業所、病院)等との連携より利用者確保に努め、稼働率の目標確保に繋げる。
- イ 在宅利用者ニーズの把握、提供メニューの充実、送迎サービス提供により、日中の生活介護利用者の増員を図る。
- ウ 目標稼働率は、生活介護102%、生活訓練16%、施設入所支援96%、短期入所21%とする。